

証券コード 4784
平成26年3月4日

株 主 各 位

東京都渋谷区桜丘町26番1号
GMOアドパートナーズ株式会社
代表取締役社長 高橋 信太郎

第15期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第15期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年3月18日(火曜日)午後7時までにご到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年3月19日(水曜日)午後5時
 2. 場 所 東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル 39階 「ルナール」
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第15期(平成25年1月1日から平成25年12月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第15期(平成25年1月1日から平成25年12月31日まで)計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.gmo-ap.jp/>)に掲載させていただきます。
- ◎株主総会終了後、経営近況報告会の開催を予定しておりますので、是非ご出席くださいますようご案内申しあげます。

(提供書面)

事業報告

(平成25年1月1日から
平成25年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の増加から設備投資が持ち直しつつあり、また、雇用・所得環境も改善していく中で、緩やかな回復を続けている状況にありました。

インターネット市場につきましては、平成24年12月末時点でインターネット利用者数は対前年比42万人増の9,652万人、人口普及率は79.5%（対前年比0.4ポイント増）となり、端末別では「自宅のパソコン」が59.5%、「（従来型）携帯電話」が34.1%、「自宅以外のパソコン」が42.8%、「スマートフォン」においては前年の16.2%から31.4%となり（総務省調べ）、スマートフォンによるインターネット利用の普及が急速に拡大しております。

このような状況のもと、平成25年のインターネット広告市場につきましては、前年を上回る成長率で推移し、対前年比108.6%の6,301億円となることが見込まれます。デバイス別ではタブレットを含むPC向け広告は前年を上回りました。また、スマートフォン広告市場は引き続き高い成長率で推移した一方で、フィーチャーフォン広告市場は大幅な減少となった見込みであります。（株式会社シード・プランニング調べ）

このような環境下、当社グループは、「すべての人にインターネット」という企業理念のもと、インターネット広告事業におけるナンバーワンを目指し、販売力と商品開発力の強化と、今後の成長基盤作りに注力して参りました。

これらの結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は18,923,552千円（前期比23.1%増）、営業利益は659,733千円（前期比20.8%増）、経常利益は653,933千円（前期比14.5%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における当期純利益は180,675千円（前期比49.5%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は209,795千円で、その主なものは次のとおりであります。

建物取得	38,407千円
工具器具備品	54,734千円
ソフトウェア取得	124,491千円

③ 資金調達の状況

当連結会計年度は、親会社であるGMOインターネット株式会社および金融機関からの経常的な調達のみであり、増資あるいは社債発行による調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

平成25年1月1日付で、当社の子会社であるGMO N I K K O株式会社において、株式会社アイ・エム・ジェイから広告代理事業の譲受けを行いました。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

平成25年7月1日付で、当社の子会社であるシードテクノロジー株式会社を吸収合併いたしました。

- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
- ・平成25年3月5日付で、JWord株式会社の72.4%の株式を取得し、当社の連結子会社といたしました。
 - ・平成25年7月30日付で、株式会社イノベーターズの51.0%の株式を取得し、当社の連結子会社といたしました。また、平成25年10月1日付で同社の39.0%の株式を追加取得いたしました。なお、同社は平成25年12月16日付で株式会社イノベーターズからGMOイノベーターズ株式会社に商号変更いたしました。
 - ・平成25年10月1日付で、株式会社チャイナ・コンシェルジュの51.0%の株式を取得し、当社の連結子会社といたしました。なお、同社は平成25年11月1日付で株式会社チャイナ・コンシェルジュからGMOチャイナコンシェルジュ株式会社に商号変更いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第12期 (平成22年12月期)	第13期 (平成23年12月期)	第14期 (平成24年12月期)	第15期 (当連結会計年度) (平成25年12月期)
売上高 (千円)	5,515,776	12,253,346	15,368,632	18,923,552
経常利益 (千円)	305,775	430,747	764,485	653,933
当期純利益 (千円)	130,186	238,125	357,878	180,675
1株当たり当期純利益 (円)	8.73	16.10	24.47	12.28
総資産 (千円)	5,780,117	6,088,542	6,727,432	8,449,669
純資産 (千円)	3,675,377	3,853,396	4,162,233	4,664,762
1株当たり純資産額 (円)	248.36	260.08	279.33	285.29

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。

当社は、平成25年12月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。当該株式分割については、第12期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社はGMOインターネット株式会社およびGMOアドホールディングス株式会社であります。GMOインターネット株式会社は、当社株式を直接所有するGMOアドホールディングス株式会社の親会社であり、当社議決権の49.09%を間接所有しております。

当社は親会社であるGMOインターネット株式会社とは広告代理契約に基づく同社広告の代理販売等の営業取引、金銭の預入・借入の関係、同社運営の匿名組合に対する出資および役員の兼務等の関係があり、GMOアドホールディングス株式会社とは役員の兼務の関係があります。

親 会 社	親会社の議決権 所有割合 (%)	主 要 な 事 業 内 容
G M O インターネット 株式会社	49.09 (49.09)	WEBインフラ・EC事業、インターネットメディア事業、インターネット証券事業、ソーシャル・スマートフォン関連事業、インキュベーション事業
GMOアドホールディングス 株式会社	51.68	インターネット広告事業

(注) 親会社の議決権所有割合欄の()内は間接被所有割合であり、所有割合の内数であります。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権 比率	主 要 な 事 業 内 容
G M O N I K K O 株 式 会 社	100,000千円	100.0%	インターネット広告事業
J W o r d 株 式 会 社	161,987千円	72.4%	メディア開発事業
G M O モ バ イ ル 株 式 会 社	10,000千円	100.0%	メディア開発事業
G M O サ ー チ テ リ ア 株 式 会 社	100,000千円	67.0%	インターネット広告事業
G M O イ ノ ベ ー タ ー ズ 株 式 会 社	10,000千円	90.0%	インターネット広告事業
G M O チ ャ イ ナ コ ン シ ュ ル ジ ュ 株 式 会 社	100,000千円	51.0%	メディア開発事業

- (注) 1.当社は、平成25年3月5日付で、J Word株式会社の72.4%の株式を取得し、当社の連結子会社といたしました。
- 2.当社は、平成25年7月30日付で、株式会社イノベーターズの51.0%の株式を取得し、当社の連結子会社といたしました。また、平成25年10月1日付で同社の39.0%の株式を追加取得いたしました。なお、同社は平成25年12月16日付で株式会社イノベーターズからGMOイノベーターズ株式会社に商号変更いたしました。
- 3.当社は、平成25年10月1日付で、株式会社チャイナ・コンシェルジュの51.0%の株式を取得し、当社の連結子会社といたしました。なお、同社は平成25年11月1日付で株式会社チャイナ・コンシェルジュからGMOチャイナコンシェルジュ株式会社に商号変更いたしました。

(4) 対処すべき課題

インターネット広告を取り巻く環境は、利用人口および接触時間の増加から今後も成長していくものと思われます。

このような状況のもと、当社グループは、継続してインターネット広告事業に重点をおいて対処していく所存であり、販売力の強化と商品開発力の強化を目的として次の施策を図って参ります。

販売力の強化につきましては、中小広告代理店に対してインターネット広告取扱のノウハウ面、体制構築面での支援を行い、販路の拡大を行って参ります。また、広告主のニーズにかなった媒体の選定、組み合わせなど、積極的な提案型の販売をより充実させるべく、従業員の企画力、編集力の向上を実施して参ります。

商品開発力の強化につきましては、広告主のニーズの高度化と多様化に対応すべく、更なる取扱い媒体の充実を図るとともに、インターネット広告市場において成長著しいアドテクノロジー商品などを自社開発し、自社ブランド商品の拡充に取り組みます。

また、SEM（検索エンジンマーケティング）分野は、特に成長が期待できるものであり、販売・商品開発の両側面において、徹底的に注力し伸長を図って参ります。

これらの課題への対応として、業務効率化や人材育成は、基本的かつ重要な要素であると認識しております。グループ企業における意思伝達の円滑化やシステムの統合などの業務効率の向上に注力し、業績の向上に努めて参ります。

(5) 主要な事業内容（平成25年12月31日現在）

当社グループの主要な事業は、「インターネット広告事業」および「メディア開発事業」であります。

(6) 主要な営業所 (平成25年12月31日現在)

当 社	本社	: 東京都渋谷区
G M O N I K K O 株 式 会 社	本社	: 東京都渋谷区
J W o r d 株 式 会 社	本社	: 東京都渋谷区
G M O モ バ イ ル 株 式 会 社	本社	: 東京都渋谷区
G M O サ ー チ テ リ ア 株 式 会 社	本社	: 東京都渋谷区
G M O イ ノ ベ ー タ ー ズ 株 式 会 社	本社	: 東京都渋谷区
GMOチャイナコンシェルジュ株式会社	本社	: 東京都渋谷区

(7) 使用人の状況 (平成25年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
381 (43) 名	160名増 (14名増)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて増加した理由は、平成25年3月5日にJ W o r d株式会社を、平成25年7月30日にGMOイノベーターズ株式会社を、平成25年10月1日にGMOチャイナコンシェルジュ株式会社を連結子会社化したこと等によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
129 (21) 名	21名増(3名増)	31.1歳	4.1年

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が前事業年度末と比べて増加した理由は、採用の強化等によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (平成25年12月31日現在)

借 入 先	借 入 残 高
G M O イ ン タ ー ネ ッ ト 株 式 会 社	500,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成25年12月2日開催の当社取締役会の決議を経て、平成26年1月1日付でGMOソリューションパートナー株式会社との株式交換契約を締結（簡易株式交換）いたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成25年12月31日現在)

- | | |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 60,800,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 15,200,000株 |
| ③ 株主数 | 4,318名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
GMOアドホールディングス株式会社	7,632,000株	51.68%
株式会社ネットアイアールディー	2,666,000株	18.05%
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	423,000株	2.86%
株式会社サイバー・コミュニケーションズ	400,200株	2.71%
藤 島 満	266,200株	1.80%
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	204,100株	1.38%
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口)	88,000株	0.60%
GMOアドパートナーズ従業員持株会	63,300株	0.43%
高 橋 信 太 郎	61,000株	0.41%
高 野 慎 一	50,600株	0.34%

- (注) 1. 持株比率は、自己株式 (431,600株) を控除して計算しております。
2. 当社は、平成25年12月1日付にて普通株式1株につき200株の割合をもって株式分割を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を導入いたしました。なお、この株式分割により増加した株式数は15,124,000株であります。また、この株式分割に伴い発行可能株式総数を335,440株から60,800,000株に変更いたしました。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成25年12月31日現在）

		第4回新株予約権	第5回新株予約権
発行決議日		平成22年9月27日	平成24年7月23日
新株予約権の数		413個	967個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 82,600株 (新株予約権1個につき200株)	普通株式 193,400株 (新株予約権1個につき200株)
新株予約権の発行価額		無償	無償
新株予約権の権利行使時の1株当たり払込金額		138円	278円
権利行使期間		平成24年10月1日から平成29年3月31日まで	平成26年7月24日から平成33年7月23日まで
行使の条件		注1	注2
役員 の 保有 状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数： 200個 目的となる株式数： 40,000株 保有者数： 2人	新株予約権の数： 410個 目的となる株式数： 82,000株 保有者数： 4人
	社外取締役	新株予約権の数： －個 目的となる株式数： －株 保有者数： －人	新株予約権の数： －個 目的となる株式数： －株 保有者数： －人
	監査役	新株予約権の数： －個 目的となる株式数： －株 保有者数： －人	新株予約権の数： －個 目的となる株式数： －株 保有者数： －人

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

- イ. 新株予約権の割当を受けた者（以下「本新株予約権者」という。）は、本新株予約権の行使時まで継続して、当社の取締役、監査役若しくは従業員または当社子会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位を有していることを要する。
- ロ. 本新株予約権者は本新株予約権の質入れ、担保権の設定および相続は認めない。
- ハ. 本新株予約権者は1個の新株予約権を分割して行使することはできない。
- ニ. その他の条件については新株予約権付与契約書に定めるところによる。

2. 新株予約権の行使の条件

- イ. 新株予約権の割当を受けた者（以下「本新株予約権者」という。）は、本新株予約権の行使時まで継続して、当社の取締役、監査役若しくは従業員または当社子会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位を有していることを要する。
 - ロ. 本新株予約権者は本新株予約権の質入れ、担保権の設定および相続は認めない。
 - ハ. 本新株予約権者は1個の新株予約権を分割して行使することはできない。
 - ニ. その他の条件については新株予約権付与契約書に定めるところによる。
3. 当社は、平成25年12月1日付にて普通株式1株につき200株の割合をもって株式分割を行いました。この株式分割に伴い、新株予約権の目的となる株式は新株予約権1個につき1株から200株に変更となりました。また、新株予約権の権利行使時の1株当たり払込金額は、第4回新株予約権については27,452円から138円に、第5回新株予約権については55,500円から278円に変更となりました。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役および監査役の状況（平成25年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長	熊 谷 正 寿	GMOインターネット株式会社代表取締役会長兼社長 グループ代表 GMOクラウド株式会社取締役会長 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長 株式会社paperboy&co.取締役会長 GMOアドホールディングス株式会社代表取締役社長 GMO N I K K O株式会社取締役
代表取締役社長	高 橋 信 太 郎	GMOインターネット株式会社常務取締役グループメ ディア部門統括 GMOアドホールディングス株式会社取締役 GMO N I K K O株式会社取締役会長 J W o r d株式会社取締役会長 GMOソリューションパートナー株式会社取締役 GMOモバイル株式会社取締役会長 GMOサーチテリア株式会社取締役会長 GMOイノベーターズ株式会社取締役会長 GMOチャイナコンシェルジュ株式会社取締役会長
取 締 役	村 井 健 仁	広告事業本部長
取 締 役	森 竹 正 明	コーポレート本部長 GMO N I K K O株式会社監査役 J W o r d株式会社監査役 GMOモバイル株式会社監査役 GMOサーチテリア株式会社監査役 GMOイノベーターズ株式会社監査役 GMOチャイナコンシェルジュ株式会社取締役
取 締 役	橋 口 誠	GMO N I K K O株式会社代表取締役社長
取 締 役	古 梶 秀 樹	J W o r d株式会社代表取締役社長
取 締 役	安 田 昌 史	GMOインターネット株式会社専務取締役グループ代 表補佐グループ管理部門統括 GMOクラウド株式会社社外取締役 GMOペイメントゲートウェイ株式会社社外監査役 株式会社paperboy&co.社外監査役
常 勤 監 査 役	仲 村 周 明	

会社における地位	氏 名	担当 および 重要な 兼 職 の 状 況
監 査 役	稲 葉 幹 次	GMOインターネット株式会社相談役 GMOクラウド株式会社社外監査役 GMO N I K K O株式会社社外監査役
監 査 役	有 澤 克 己	GMOインターネット株式会社取締役グループ財務部長 GMOアドホールディングス株式会社監査役

- (注) 1. 取締役安田昌史氏は社外取締役であります。
2. 常勤監査役仲村周明氏、監査役稲葉幹次氏および監査役有澤克己氏は社外監査役であります。
3. 監査役有澤克己氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、監査役仲村周明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当事業年度中に以下の取締役の異動がありました。
イ. 就任
平成25年3月21日開催の第14期定時株主総会において、新たに古槻秀樹氏が取締役に選任され、同日就任しました。
ロ. 退任
該当事項はありません。

② 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	4名 (-)	91,948千円 (-)
監 査 役 (うち社外監査役)	1名 (1)	4,800千円 (4,800千円)
合 計 (うち社外役員)	5名 (1)	96,748千円 (4,800千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成25年3月21日開催の第14期定時株主総会において年額200,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成13年3月16日開催の第2期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
イ. 役員賞与520千円(取締役3名を対象)
ロ. ストックオプションによる報酬額2,429千円(取締役4名を対象)
5. 期末現在の役員の数と上記報酬支給人員数とに相違がありますが、これは、親会社から派遣されている非常勤役員ならびに子会社の代表取締役を兼務している非常勤役員について無報酬としていることによるものであります。
6. 上記のほか、社外取締役(1名)が当社親会社または当該親会社の子会社から役員として受けた報酬等の総額は42,840千円であります。
7. 上記のほか、社外監査役(1名)が当社親会社または当該親会社の子会社から役員として受けた報酬等の総額は27,174千円であります。

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役安田昌史氏は、当社の親会社であるGMOインターネット株式会社の専務取締役グループ管理部門統括、GMOクラウド株式会社の社外取締役、GMOペイメントゲートウェイ株式会社および株式会社paperboy&co.の社外監査役を兼務しております。なお、当社はGMOインターネット株式会社との間に営業上の取引関係、金銭の預入・借入の関係および同社運営の匿名組合に対する出資関係があり、株式会社paperboy&co.の株式の3.77%を保有しておりますが、GMOペイメントゲートウェイ株式会社およびGMOクラウド株式会社との間には特別の関係はありません。
 - ・監査役稲葉幹次氏は、当社の親会社であるGMOインターネット株式会社の相談役、GMOクラウド株式会社およびGMO N I K K O株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社はGMOインターネット株式会社との間に営業上の取引関係、金銭の預入・借入の関係および同社運営の匿名組合に対する出資関係があり、G M O N I K K O株式会社との間に営業上の取引関係がありますが、G M Oクラウド株式会社との間には特別の関係はありません。
 - ・監査役有澤克己氏は、当社の親会社であるGMOインターネット株式会社の取締役グループ財務部長、当社の親会社であるGMOアドホールディングス株式会社の監査役を兼務しております。なお、当社はGMOインターネット株式会社との間に営業上の取引関係、金銭の預入・借入の関係および同社運営の匿名組合に対する出資関係がありますが、GMOアドホールディングス株式会社との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役 安 田 昌 史	当事業年度に開催された取締役会19回のうち17回に出席いたしました。主に企業経営的な見地と公認会計士としての専門の見地から、適宜発言を行っております。また、取締役会の場に限らず、必要に応じて事業上のアドバイスをしております。
監査役 仲 村 周 明	当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回に出席し、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、出席した監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。
監査役 稲 葉 幹 次	当事業年度に開催された取締役会19回のうち13回に出席し、監査役会12回のうち8回に出席いたしました。出席した取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、出席した監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。
監査役 有 澤 克 己	当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回に出席し、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。主に企業経営的な見地と税理士としての専門の見地から、出席した取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、出席した監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

法務担当部門は、コンプライアンス研修等を実施し、不正行為等の予防、早期発見および自浄作用の実効性を図り、会社のコンプライアンス経営の強化に取り組むこととする。

また、内部監査部門は、業務執行や管理状況について監査を行い、不正行為等に対する牽制とチェックを行う。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
社内規程に基づき、文書等の適切な管理および保管を行う。

監査役および内部監査担当部門は、その権限において文書等の閲覧および謄写を行うことができる。

- ③ 損失の危険に関する規程その他の体制

コンプライアンス、災害、情報セキュリティおよび営業取引等にかかるリスクについては、それぞれの担当部門にて、規則・ガイドラインの制定、教育研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視および全社対応は総務担当部門が行うものとする。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて取締役会を開催し、経営の重要事項の決定や経営状況の把握を行う。また、常勤取締役および幹部社員をメンバーとする会議を毎週1回開催し、各部門の業務進捗の状況把握を行う。

- ⑤ 当該株式会社並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社子会社に対しては業務執行の状況について報告を行う体制を構築し、その状況を掌握することとする。内部監査部門は子会社の業務執行、管理状況について内部監査を行い業務の適正を確保する体制を構築する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社では、監査役の職務を補助すべき使用人の設置を行っていないが、必要に応じて、監査役業務補助のためスタッフの設置等の対応をとるものとする。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
前号により監査役業務補助のスタッフを設置する場合は、当該スタッフの独立性を確保するため、任命、異動、人事考課等の人事権に関する事項の決定は、事前に常勤監査役の同意を得ることとする。
- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
監査役が取締役会ほか重要な会議へ出席するとともに、重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役等にその説明を求め、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握する。
取締役は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した場合には速やかに監査役に報告する。
また、内部監査部門は、内部監査の内容について適宜監査役に報告し、情報交換により連携を図ることとする。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役と取締役とは、相互の意思疎通を図るため適宜意見交換を行うこととする。
- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および体制
当社は、反社会的勢力とは取引を行わないこととし、また反社会的勢力から接触を受けたときは、警察等のしかるべき機関に情報提供するとともに、暴力的な要求や不当な要求に対しては弁護士等を含め外部機関と連携して組織的に対処する。「コンプライアンス要綱」に反社会的勢力との関係について明文化し、法令、社会的規範等に反した事業活動を行わないことを指導することとする。

連結貸借対照表

(平成25年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	5,422,184	流 動 負 債	3,618,196
現金及び預金	1,762,544	買掛金	2,179,271
受取手形及び売掛金	2,605,836	短期借入金	509,897
棚卸資産	19,204	未払金	330,078
繰延税金資産	58,855	未払法人税等	156,018
関係会社預け金	859,145	未払消費税等	162,006
その他	157,734	本社移転費用引当金	2,924
貸倒引当金	△41,137	役員賞与引当金	2,108
固 定 資 産	3,027,484	賞与引当金	30,788
有 形 固 定 資 産	168,478	その他	245,103
建物	92,569	固 定 負 債	166,709
工具器具及び備品	74,252	繰延税金負債	49,511
その他	1,656	その他	117,198
無 形 固 定 資 産	1,861,465	負 債 合 計	3,784,906
のれん	1,521,720	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	136,892	株 主 資 本	4,138,991
その他	202,851	資本金	1,301,568
投 資 其 他 の 資 産	997,541	資本剰余金	1,914,547
投資有価証券	616,184	利益剰余金	1,021,729
出資金	97,748	自己株式	△98,853
繰延税金資産	3,281	その他の包括利益累計額	74,298
その他	285,801	その他有価証券評価差額金	74,298
貸倒引当金	△5,474	新株予約権	11,339
資 産 合 計	8,449,669	少数株主持分	440,132
		純 資 産 合 計	4,664,762
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	8,449,669

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成25年1月1日から
平成25年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		18,923,552
売上原価		14,567,619
売上総利益		4,355,933
販売費及び一般管理費		3,696,200
営業利益		659,733
営業外収益		
受取利息	7,878	
受取配当金	6,750	
その他の	4,640	19,269
営業外費用		
投資有価証券評価損	7,064	
支払手数料	1,372	
持分法投資損失	12,721	
匿名組合投資損失	740	
その他の	3,169	25,069
経常利益		653,933
特別利益		
投資有価証券売却益	14,626	14,626
特別損失		
減損損失	453	
投資有価証券評価損	60,141	
固定資産除却損	629	
本社移転費用	5,435	66,659
税金等調整前当期純利益		601,900
法人税、住民税及び事業税	374,685	
法人税等調整額	△2,548	372,137
少数株主損益調整前当期純利益		229,763
少数株主利益		49,087
当期純利益		180,675

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成25年1月1日から
平成25年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成25年1月1日 残高	1,301,568	1,914,547	969,993	△114,978	4,071,131
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△125,888	—	△125,888
当 期 純 利 益	—	—	180,675	—	180,675
自 己 株 式 の 処 分	—	△3,051	—	16,124	13,072
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	3,051	△3,051	—	—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	—	—	51,735	16,124	67,860
平成25年12月31日 残高	1,301,568	1,914,547	1,021,729	△98,853	4,138,991

	その他の包括利益額		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
平成25年1月1日 残高	34,492	34,492	6,573	50,036	4,162,233
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	△125,888
当 期 純 利 益	—	—	—	—	180,675
自 己 株 式 の 処 分	—	—	—	—	13,072
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	39,805	39,805	4,766	390,095	434,668
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	39,805	39,805	4,766	390,095	502,528
平成25年12月31日 残高	74,298	74,298	11,339	440,132	4,664,762

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数

10社

連結子会社の名称

GMONIKKO株式会社、J Word株式会社、GMOモバイル株式会社、GMOサーチテリア株式会社、GMOイノベーターズ株式会社、GMOチャイナコンシェルジュ株式会社、Concierge Co.,Ltd.、大連金鑰匙广告有限公司、金鑰匙(北京)广告有限公司、上海金鑰匙广告有限公司

(注) 当連結会計年度より、J Word株式会社、GMOイノベーターズ株式会社、GMOチャイナコンシェルジュ株式会社及びその連結子会社であるConcierge Co.,Ltd.、大連金鑰匙广告有限公司、金鑰匙(北京)广告有限公司、上海金鑰匙廣告有限公司的株式を新たに取得したため、連結の範囲に含めております。また、シードテクノロジー株式会社については、平成25年7月1日に吸収合併されたことにより連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称等 株式会社サイトワン、株式会社ウェブツー他6社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 1社

持分法を適用した関連会社の会社等の名称 株式会社トライズデジタルベース

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

持分法を適用していない非連結子会社の数 なし

持分法を適用していない関連会社の数 1社

主要な会社等の名称

(関連会社) 株式会社GRAPH TURN

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

定額法（償却原価法）

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

当社が出資する投資事業組合等に対する出資持分の損益のうち当社に帰属する持分相当損益については、営業外損益に計上するとともに「出資金」（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるものについては投資有価証券）を加減する処理を行っております。

② たな卸資産

貯蔵品

総平均法による原価法を採用しております。（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：15～18年、車両及び運搬具：2～6年、工具器具及び備品：4～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込期間（5年以内）による定額法を採用しております。

のれん

その効果の発現する期間を個別に見積もり、償却期間を決定した上で均等償却することにしております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

減価償却方法の変更

当社及び当社の連結子会社は法人税法の改正に伴い当連結会計年度より平成25年1月1日以降に取得した有形固定資産について改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による損益の影響は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

- | | |
|-----------------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 203,107千円 |
| 2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 | |
| 投資有価証券（株式） | 29,328千円 |

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- | | |
|--------------------------|-------------|
| 1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数 | |
| 普通株式 | 15,200,000株 |

(注) 期末自己株式数 431,600株

当社は平成25年12月1日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年3月21日 定時株主総会	普通株式	125,888	1,713	平成24年12月31日	平成25年3月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成26年3月19日開催の定時株主総会に議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年3月19日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	63,504	4.30	平成25年12月31日	平成26年3月20日

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

	第4回新株予約権 平成22年3月19日 株主総会決議分
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	82,600株
新株予約権の残高	413個

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、インターネット関連広告事業を行っており、当該サービスから発生する資金負担の可能性に備えるため、手許流動性の維持を行っており、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理基準に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券及び出資金は、主に業務上の関係を有する株式、組合出資金等であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年12月31日(連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,762,544	1,762,544	－
(2) 受取手形及び売掛金	2,605,836	2,605,836	－
(3) 関係会社預け金	859,145	859,145	－
(4) 投資有価証券	414,805	414,805	－
(5) 買掛金	(2,179,271)	(2,179,271)	－
(6) 未払金	(330,078)	(330,078)	－
(7) 短期借入金	(509,897)	(509,897)	－
(8) 未払法人税等	(156,018)	(156,018)	－
(9) 未払消費税等	(162,006)	(162,006)	－

負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 関係会社預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券のうち株式の時価については、取引所の価格によっております。市場価格のない債券については、利息は変動金利であり、短期間で市場金利を反映し、また、発行会社の信用状況は取得後と大きく異ならず、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(5) 買掛金、(6) 未払金、(7) 短期借入金、(8) 未払法人税等、並びに(9) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額58,829千円)及び投資事業組合等への出資金(連結貸借対照表計上額142,550千円)は、市場価格がなく、かつ将来のキャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

また、出資金(連結貸借対照表計上額97,748千円)についても、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,762,544	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,605,836	—	—	—
関係会社預け金	859,145	—	—	—
投資有価証券 満期保有目的の債券	—	200,000	—	—
合計	5,227,526	200,000	—	—

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 285円29銭

2. 1株当たり当期純利益 12円28銭

(注) 当社は、平成25年12月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。当該株式分割については、当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

GMOソリューションパートナー株式会社との株式交換契約の締結（簡易株式交換）について
当社は、平成25年12月2日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり株式交換を行うこととし、株式交換契約を締結しました。

1. 本株式交換による完全子会社化の目的

当社は、次世代総合ネット広告代理店グループの構築を目指してM&A等の手法を活用し、事業の拡張を積極的に行なっております。また、GMOインターネットグループにおけるインターネットメディア事業の再編により、グループ内協力体制の強化も推進しております。

GMOソリューションパートナー株式会社（以下、「SOL社」といいます。）は、約12,000社の顧客を有しており、インターネットによる集客を目的とした広告商品やEC等のWEBサイトの立ち上げ、機能強化等に貢献するWEBサイト支援商品等のWEBソリューションを中堅中小企業向けに架電販売（テレマーケティング）する事業が主たる事業であります。

当社グループの販売体制は、中堅中小広告代理店を販路とするメディアレップ事業と、広告主向けに直接販売するエージェンシー事業の二つの販路がございます。両社が連結グループ化することにより、GMO NIKKO株式会社を中心とした大手広告主向けを担う直販部門に加え、中堅中小企業向けWEBソリューション販売の強化が実現いたします。

また、SOL社の主力販売商品は、同社の自社商品である「Find-A（集客商品）」や当社グループの自社商品である「JWord（キーワード広告商品）」等であるため、連結での自社商品販売比率の向上と粗利益率の改善が望めます。

SOL社が提供する既存サービスの充実と同事業の一層の強化を図るとともに、また今後、新商品開発における協力体制強化を推進することで、当社グループのさらなる収益拡大に寄与することを期待しております。

2. 本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社、SOL社を株式交換完全子会社とする株式交換となります。本株式交換は、当社については、会社法第796条第3項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続により、またSOL社については、平成25年12月2日開催の臨時株主総会において承認されており、平成26年1月1日を効力発生日として行われました。

3. 本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	SOL社 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る 割当比率	1	229

(注1) 本株式交換により発行する当社の新株式数：普通株式：1,557,200株

(注2) SOL社の普通株式1株に対して、当社の普通株式229株を割当て交付しております。

4. 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

SOL社が発行している新株予約権並びに新株予約権付社債はありません。

(その他の注記)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 相手先企業の名称及び取得した事業の内容

相手先企業の名称 株式会社アイ・エム・ジェイ

取得した事業の内容 広告代理事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループのGMO N I K K O株式会社は、リスティング広告を中心とした総合インターネット広告代理事業を中核事業としております。今般の譲受対象事業は、同社の事業拡大を実現し、さらなる顧客サービスを充実させるものであり、市場シェア拡大と競争力強化のために、株式会社アイ・エム・ジェイからの事業譲受を行うものであります。

(3) 企業結合日

平成25年1月1日

(4) 企業結合の法的形式

事業譲受

(5) 結合後企業の名称

GMO N I K K O株式会社

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるGMO N I K K O株式会社による、現金を対価とした事業譲受であるため。

2. 連結計算書類に含まれる取得した事業の業績の期間

平成25年1月1日から平成25年12月31日まで

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価 現金及び預金 440,000千円

取得に直接要した支出 1,000千円

取得原価 441,000千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

441,000千円

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

該当事項はありません。

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
当該企業結合は当連結会計年度の開始の日に完了しているため、影響はありません。

(共通支配下の取引等)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 J W o r d 株式会社

事業の内容 日本語キーワード事業及びテクノロジー・ライセンス事業

(2) 企業結合日

平成25年3月5日

(3) 企業結合の法的形式

株式取得

(4) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当社はメディアレップ事業とエージェンシー事業とを併営するグループを構築し、販売力と情報力の強化を図ってまいりましたが、市場ニーズに合致したメディア・広告商品の開発や調達を重要な事業戦略であると位置づけております。

J W o r d 株式会社は、自社開発のキーワード広告商品を中核事業に、アライアンス営業力を活かして獲得した大手ポータルサイトとの提携を始め、ネットカフェにおける検索サービス提供ではナンバーワンシェアを保持しています。また、1千万を超えるユニークユーザー数を誇るInternet ExplorerアドオンであるJ W o r d プラグインの自社開発など、開発力の高いエンジニア部門を有する企業です。同社はヤフー株式会社との資本業務提携や大手ポータル企業とのパートナーシップの強化により、企画力と商品開発力の向上を図ってまいりました。また主力商品であるキーワード広告の「J W o r d」は、従前より当社グループにおける戦略的販売商品であります。

今回の資本業務提携の強化は、互いの強みを活かし、両社の事業拡大に貢献すると判断しております。また、当社グループにおける自社商品比率の向上による高収益体質の強化を目指すものであります。

両社は本件を機により一層連携し、インターネット広告事業における事業拡大はもとより、メディア・コンテンツ開発においても協業を推進してまいります。

2. 実施した会計処理の概要

当社及びJ W o r d 株式会社は従前よりGMOインターネット株式会社の子会社として同一の企業による支配下にあるため、当該株式の取得は「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3. 取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	1,422,987千円
取得に直接要した支出		<u>6,000千円</u>
取得原価		1,428,987千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、のれんの償却方法及び償却期間

(1)発生したのれん

729,204千円

(2)発生原因

結合当事企業に係る当社持分増加額と取得原価との差額によるものであります。

(3)のれんの償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(連結子会社の吸収合併)

当社は、平成25年4月19日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるシードテクノロジー株式会社を吸収合併することを決議し、平成25年7月1日に吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1)結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 当社の連結子会社であるシードテクノロジー株式会社

事業の内容 インターネット広告事業

(2)企業結合日

平成25年7月1日

(3)企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、シードテクノロジー株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4)結合後企業の名称

GMOアドパートナーズ株式会社

(5)その他取引の概要に関する事項

シードテクノロジー株式会社は、当社と同様に拡大基調が続くインターネット広告事業を担う会社であります。同社は経営規模が小型であり、この度同社を吸収合併することにより、経営効率を高めることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行いました。

(取得による企業結合)

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称、取得した議決権比率、及び取得企業を決定するに至った主な根拠

(1)被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社イノベーターズ

事業の内容 インターネット広告代理事業

(2)企業結合を行った主な理由

スマートフォンの普及がEC市場の活性化に寄与する中、EC市場との親和性が高いアフィリエイト市場も、連動する形で拡大を続けています。PCアフィリエイトにおいては、従来からのEC分野や金融分野が好調であるのに加え、美容・健康関連の物販や人材関連分野からの広告出稿が増加しています。

当社はメディアレップ事業とエージェンシー事業とメディア・コンテンツ開発事業を併営する総合ネット広告代理店グループを構築し、販売力と情報力の強化を図っておりますが、さらにこのような市場環境に対応し、アフィリエイト業務の取扱いを推進したいと考えております。

株式会社イノベーターズは、アフィリエイトをはじめ成果報酬型広告を得意とし、「人材」「金融」を中心に専門性を有するエージェンシー企業です。今後、当領域における「更なる顧客満足」を追求し、また同時に領域拡大を推進したいと考えております。

同社の連結グループ化は、互いの強みを活かし、両社の事業拡大に貢献するものと判断しております。また、当社グループにおけるメディア事業の収益向上にも寄与することを旨とするものであります。

(3)企業結合日

平成25年7月30日

(4)企業結合の法的形式

株式取得

(5)結合後企業の名称

株式会社イノベーターズ(平成25年12月16日付でGMOイノベーターズ株式会社に商号変更しております)

(6)取得した議決権比率

51.0%

(7)取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

平成25年10月1日から平成25年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 現金及び預金 204,000千円

取得に直接要した支出 2,203千円

取得原価 206,203千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) のれん の金額

133,263千円

(2) 発生原因

被取得企業に係る当社持分と取得原価との差額により、発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	255,756千円
固定資産	14,266千円
資産合計	270,023千円
流動負債	113,781千円
固定負債	13,222千円
負債合計	127,003千円

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

金額の重要性が乏しいため、記載しておりません。

(共通支配下の取引等)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	株式会社イノベーターズ
事業の内容	インターネット広告代理事業

(2) 企業結合日

平成25年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式取得

(4) 結合後企業の名称

株式会社イノベーターズ(平成25年12月16日付でGMOイノベーターズ株式会社に商号変更しております)

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当社グループ経営の安定強化及び機動的かつ柔軟な経営判断を可能にすることを目的として、少数株主が保有する株式を追加取得し、持分比率の引き上げを実施いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、少数株主との取引として処理しております。

3. 取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	156,000千円
取得に直接要した支出		50千円
取得原価		156,050千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、のれんの償却方法及び償却期間

(1)発生したのれん

107,692千円

(2)発生原因

子会社株式の追加取得分の取得原価と、当該追加取得に伴う少数株主持分の減少額との差額によるものであります。

(3)のれんの償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(取得による企業結合)

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称、取得した議決権比率、及び取得企業を決定するに至った主な根拠

(1)被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社チャイナ・コンシェルジュ
事業の内容	中国における各種フリーペーパーの編集制作及び中国におけるインターネットマーケティングサービスの提供並びに中国への進出、事業コンサルティング

(2)企業結合を行った主な理由

中国、アジア諸国の経済発展は日本国内の成長力を上回る推移となり、当社の主たる事業ドメインであるインターネット広告市場も急拡大しております。

当社はメディアレップ事業とエージェンシー事業とメディア・コンテンツ開発事業を併営する総合ネット広告代理店グループを構築し、販売力と情報力の強化を図っておりますが、さらにこのような市場環境に対応し、中国に進出しているクライアントへのサービス展開を推進したいと考えております。

株式会社チャイナ・コンシェルジュは、大連、北京、香港、上海の中国4都市において各種フリーペーパーの編集制作、広告代理、日本企業への中国進出及び事業コンサルティングを1995年から18年間展開している企業であります。

同社の連結グループ化は、互いの強みを活かし、両社の事業拡大に貢献するものと判断しております。

(3)企業結合日

平成25年10月1日

(4)企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称
株式会社チャイナ・コンシェルジュ(平成25年11月1日付でGMOチャイナコンシェルジュ株式会社に商号変更しております)

(6) 取得した議決権比率

51.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結計算書類表に含まれている被取得企業の業績の期間
みなし取得日を当連結会計年度末としているため、該当ありません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	77,510千円
取得に直接要した支出		10,305千円
取得原価		87,815千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) のれん金額

17,720千円

(2) 発生原因

被取得企業に係る当社持分と取得原価との差額により、発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	219,774千円
固定資産	6,955千円
資産合計	226,729千円
流動負債	56,660千円
固定負債	32,688千円
負債合計	89,348千円

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

金額の重要性が乏しいため、記載していません。

貸借対照表

(平成25年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,470,084	流 動 負 債	1,212,619
現金及び預金	410,057	買掛金	516,068
売掛金	841,434	短期借入金	500,000
貯蔵品	480	未払金	90,549
繰延税金資産	13,189	未払費用	20,490
短期貸付金	50,632	未払法人税等	6,845
前払費用	29,313	未払消費税等	13,437
未収入金	72,993	前受金	40,082
その他の金	76,323	預り金	21,481
貸倒引当金	△24,341	賞与引当金	2,475
固 定 資 産	4,020,445	その他の	1,187
有 形 固 定 資 産	102,646	固 定 負 債	137,881
建物	72,054	長期預り敷金	56,530
工具器具及び備品	30,591	繰延税金負債	47,233
その他の	0	その他の	34,117
無 形 固 定 資 産	47,804	負 債 合 計	1,350,500
のれん	10,316	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	12,891	株 主 資 本	4,054,391
電話加入権	361	資 本 金	1,301,568
商標権	689	資 本 剰 余 金	1,914,547
その他の	23,546	資本準備金	1,914,547
投 資 そ の 他 の 資 産	3,869,994	利 益 剰 余 金	937,128
投資有価証券	579,428	その他利益剰余金	937,128
関係会社株	2,641,026	繰越利益剰余金	937,128
敷金	146,371	自 己 株 式	△98,853
保険積立金	91,307	評価・換算差額等	74,298
長期貸付金	300,000	その他有価証券評価差額金	74,298
従業員に対する	594	新 株 予 約 権	11,339
長期貸付金	97,748	純 資 産 合 計	4,140,029
出資の	18,991	負 債 及 び 純 資 産 合 計	5,490,530
貸倒引当金	△5,474		
資 産 合 計	5,490,530		

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成25年1月1日から
平成25年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		6,052,272
売 上 原 価		4,862,885
売 上 総 利 益		1,189,386
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,005,996
営 業 利 益		183,390
営 業 外 収 益		
受 取 配 当 金	141,249	
受 取 手 数 料	7,800	
そ の 他	23,163	172,212
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	812	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	7,064	
支 払 手 数 料	880	
匿 名 組 合 投 資 損 失	740	
そ の 他	1,627	11,125
経 常 利 益		344,477
特 別 利 益		
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	10,071	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	14,626	24,698
特 別 損 失		
減 損 損 失	453	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	56,302	
固 定 資 産 除 却 損	188	56,944
税 引 前 当 期 純 利 益		312,230
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	94,615	
法 人 税 等 調 整 額	7,660	102,276
当 期 純 利 益		209,954

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成25年1月1日から
平成25年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計
平成25年1月1日 残高	1,301,568	1,914,547	—	1,914,547	856,114	856,114
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	△125,888	△125,888
当期純利益	—	—	—	—	209,954	209,954
自己株式の処分	—	—	△3,051	△3,051	—	—
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—	3,051	3,051	△3,051	△3,051
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	81,014	81,014
平成25年12月31日 残高	1,301,568	1,914,547	—	1,914,547	937,128	937,128

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成25年1月1日 残高	△114,978	3,957,252	34,492	34,492	6,573	3,998,317
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	—	△125,888	—	—	—	△125,888
当期純利益	—	209,954	—	—	—	209,954
自己株式の処分	16,124	13,072	—	—	—	13,072
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			39,805	39,805	4,766	44,572
事業年度中の変動額合計	16,124	97,139	39,805	39,805	4,766	141,711
平成25年12月31日 残高	△98,853	4,054,391	74,298	74,298	11,339	4,140,029

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 満期保有目的の債券

定額法（償却原価法）

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

当社が出資する投資事業組合等に対する出資持分の損益のうち当社に帰属する持分相当損益については、営業外損益に計上するとともに「出資金」（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるものについては投資有価証券）を加減する処理を行っております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

総平均法による原価法を採用しております（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産以外）

定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：15～18年、車両及び運搬具：2年、工具器具及び備品：5～15年

(2) 無形固定資産（リース資産以外）

ソフトウェア

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込期間（5年以内）による定額法を採用しております。

のれん

その効果の発現する期間を個別に見積もり、償却期間を決定した上で均等償却することにしております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

(減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成25年1月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による損益への影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	50,242千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	399,812千円
長期金銭債権	300,000千円
短期金銭債務	554,168千円
長期金銭債務	56,530千円
3. 保証債務	
仕入代金に対する保証債務	
GMO N I K K O株式会社	604,976千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

1,102,928千円

仕入高

622,516千円

営業費用

1,231千円

営業取引以外の取引高

159,352千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式 普通株式 (株)	502,000	-	70,400	431,600

(注1) 当社は平成25年12月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。

(注2) 自己株式の数の減少は、ストックオプションの行使によるものであります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

投資有価証券評価損	34,308千円
資産除去債務	9,914千円
貸倒引当金	9,627千円
賞与引当金	2,695千円
減価償却超過額	1,555千円
電話加入権	1,000千円
未払事業所税	837千円
未払金	353千円
繰延税金資産小計	60,292千円
評価性引当額	△45,178千円
繰延税金資産合計	15,113千円

(繰延税金負債)

未収事業税	324千円
その他有価証券評価差額金	41,143千円
資産除去債務に対応する除去費用	7,689千円
繰延税金負債合計	49,157千円
繰延税金負債の純額	34,043千円

(関連当事者との取引に関する注記)

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社名 等社名	所在地	資本金 本資 出資 (千円)	業 事 業 の 内 容 は 業 業	議決権の 所有割合 (%)	権 有 者 の 名 称 (%)	関 連 の 当 事 者 の 名 称 (%)	取 引 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)	(注)
親会社	GMOインターネット株式会社	東京都渋谷区	100,000	WEBインフラ・EC事業、インターネットメディア事業及びスマートフォン関連事業	(被所有)間接49.09	兼任4人	当社の出稼提供組合への出資及び匿名組合出資	金銭の預入	△1,100,000	—	—	注1(2)
								受取利息	710	—	—	注1(1)
								金銭の借入	500,000	短期借入金	500,000	注1(2)
								支払利息	639	未払費用	57	注1(1)
								匿名組合への出資	25,000	—	—	注2
								匿名組合投資損失	740	出資金	97,748	注2

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 金銭の預入または借入については、市場金利等を勘案しており、利率を合理的に決定しております。

(2) 金銭の預入または借入の取引金額については前事業年度末残高との純増減を記載しております。

2. 当該匿名組合は、GMOインターネット株式会社を営業者とする匿名組合であり、匿名組合契約書に基づき出資しております。

(イ) 役員及び個人主要株主等

種類	氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)	(注)
役員及びその近親者	高橋信太郎	(被所有)直接0.41	当社代表取締役社長	貸付金の返済	26,675	—	—	注
				貸付金利息	310	—	—	注

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

金銭の貸付については、同氏と「金銭消費貸借契約」を締結し、貸付金利については市場金利等を勘案して決定しております。

(ウ) 子会社等

種類	会社名	所在地	資本金 本出資 (千円)	事業の 内容 は業 内の 業	議決権 (被所有) 割合 (%)	権所有 割合 (%)	関連 業務 等	当 事 者 の 関 係 上 係 事 業 上 係 事 業 上 係	取引 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	(注)
子会社	GMモバイル株式会社	東京都渋谷区	10,000	メディア開発事業	直接 100.00		兼任 2人	当社への 広告出稿 依頼の 提供等	金銭の 貸付	50,000	短期 貸付金	50,000	注 1
									金銭の 返済	100,000			
									貸付金 利息	1,717	未収収益	27	注 1
									配当金 の受取	17,976	—	—	注 2
子会社	GMオービス株式会社	東京都渋谷区	10,000	インターネット 広告事業	直接 90.00		兼任 2人	当社への 広告出稿 依頼の 提供等	配当金 の受取	15,137	未収収益	15,137	注 2
子会社	GMINK株式会社	東京都渋谷区	100,000	インターネット 広告事業	直接 100.00		兼任 5人	当社への 広告出稿 依頼の 保証	広告の 出稿	992,354	売掛金	247,875	注 3
									仕入代金 に対する 保証	604,976	—	—	注 3
									金銭の 貸付	△180,000	長期 貸付金	300,000	注 1
									貸付金 利息	6,365	未収収益	433	注 1
									配当金 の受取	93,431	—	—	注 2

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

金銭の貸付については、同社と「金銭消費貸借契約」を締結し、貸付金利については市場金利等を勘案して決定しております。

広告媒体の提供については、同社と「広告取扱代理契約」を締結し、取引条件においては、他の媒体社との取引条件を参考にし合理的に決定しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年2月12日

GMOアドパートナーズ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 松野 雄一郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 岡田 雅史 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、GMOアドパートナーズ株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOアドパートナーズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年12月2日の取締役会において、GMOソリューションパートナー株式会社を株式交換により完全子会社化することを決議し、平成26年1月1日付けでGMOソリューションパートナー株式会社を完全子会社としている。

当該事項は当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年2月12日

GMOアドパートナーズ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 松野 雄一郎 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 岡田 雅史 (印)

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、GMOアドパートナーズ株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年12月2日の取締役会において、GMOソリューションパートナー株式会社を株式交換により完全子会社化することを決議し、平成26年1月1日付けでGMOソリューションパートナー株式会社を完全子会社としている。

当該事項は当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人 トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人 トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年2月13日

GMOアドパートナーズ株式会社 監査役会

常勤監査役 仲 村 周 明 ㊟

社外監査役 稲 葉 幹 次 ㊟

社外監査役 有 澤 克 己 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開ならびに財務内容等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金4円30銭、総額63,504,120円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成26年3月20日

現行定款	変更案
<p>第39条（監査役の任期）</p> <p>1. （条文省略）</p> <p>2. 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p> <p style="text-align: center;">（新 設）</p>	<p>第39条（監査役の任期）</p> <p>1. （現行どおり）</p> <p>2. 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p> <p>ただし、前条第3項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合は、当該補欠監査役としての選任後4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時を超えることができないものとする。</p>

第3号議案 取締役9名選任の件

当社の取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため2名を増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	くまがい まさとし 熊谷正寿 (昭和38年7月17日)	平成3年5月 株式会社ボイスメディア（現GMOインターネット株式会社）代表取締役社長 平成11年9月 当社代表取締役社長 平成12年4月 当社取締役 平成13年8月 株式会社アイル（現GMOクラウド株式会社）代表取締役会長 平成15年3月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）代表取締役会長兼社長 平成15年3月 株式会社アイル（現GMOクラウド株式会社）取締役会長（現任） 平成16年3月 株式会社paperboy&co.取締役会長（現任） 平成16年12月 株式会社カードコマースサービス（現GMOペイメントゲートウェイ株式会社）取締役会長 平成19年3月 当社取締役会長（現任） 平成20年5月 GMOインターネット株式会社代表取締役会長兼社長グループ代表（現任） 平成21年7月 株式会社N I K K O（現GMOアドホールディングス株式会社）代表取締役社長（現任） 平成21年8月 株式会社N I K K O（現GMO N I K K O株式会社）取締役会長 平成22年10月 同社取締役（現任） 平成23年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長兼社長 平成24年12月 同社取締役会長（現任）	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	たか 橋 信 太 郎 (昭和40年1月8日)	<p>平成元年4月 株式会社リクルート入社</p> <p>平成13年10月 当社入社事業開発チームマネージャー</p> <p>平成14年3月 当社取締役事業開発チームマネージャー</p> <p>平成14年4月 当社取締役事業開発部長</p> <p>平成14年7月 当社取締役事業本部長</p> <p>平成15年1月 当社取締役営業本部長</p> <p>平成16年8月 株式会社サンプランニング(当社と合併)取締役</p> <p>平成16年12月 同社専務取締役</p> <p>平成17年1月 当社取締役</p> <p>平成18年2月 株式会社まぐまぐ取締役</p> <p>平成18年3月 GMOサンプランニング株式会社(当社と合併)代表取締役社長</p> <p>平成18年3月 当社代表取締役社長(現任)</p> <p>平成19年7月 GMOモバイル株式会社代表取締役社長</p> <p>平成20年3月 GMOインターネット株式会社取締役</p> <p>平成21年7月 株式会社N I K K O (現GMOアドホールディングス株式会社)取締役(現任)</p> <p>平成22年10月 株式会社N I K K O (現GMO N I K K O株式会社)取締役会長(現任)</p> <p>平成23年12月 サーチテリア株式会社(現GMOサーチテリア株式会社)取締役会長(現任)</p> <p>平成25年1月 GMOモバイル株式会社取締役会長(現任)</p> <p>平成25年3月 GMOインターネット株式会社常務取締役グループメディア部門統括(現任)</p> <p>平成25年3月 GMOソリューションパートナー株式会社取締役(現任)</p> <p>平成25年3月 J W o r d株式会社取締役会長(現任)</p> <p>平成25年7月 株式会社イノベーターズ(現GMOイノベーターズ株式会社)取締役会長(現任)</p> <p>平成25年10月 株式会社チャイナ・コンシエルジュ(現GMOチャイナコンシエルジュ株式会社)取締役会長(現任)</p>	61,988株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	むら い たけ ひと 村 井 健 仁 (昭和51年3月29日)	<p>平成12年12月 ダブルクリック株式会社入社</p> <p>平成16年1月 株式会社AD2へ転籍</p> <p>平成17年7月 当社入社メディア本部マネージャー</p> <p>平成18年4月 当社営業企画部グループマネージャー</p> <p>平成19年4月 当社メディア企画部エグゼクティブマネージャー</p> <p>平成20年4月 当社広告事業部エグゼクティブマネージャー</p> <p>平成22年1月 当社広告事業本部長</p> <p>平成22年3月 当社取締役広告事業本部長(現任)</p>	15,657株
4	もり たけ まさ あき 森 竹 正 明 (昭和38年12月13日)	<p>昭和61年4月 岡三証券株式会社入社</p> <p>平成11年10月 富士証券株式会社(現みずほ証券株式会社)入社</p> <p>平成14年2月 株式会社アイ・エム・ジェイ入社</p> <p>平成14年5月 同社取締役管理本部長兼CFO</p> <p>平成22年7月 株式会社ティール・ワイ・オー取締役財務経理統括本部長</p> <p>平成23年12月 サーチテリア株式会社(現GMOサーチテリア株式会社)監査役(現任)</p> <p>平成24年1月 当社経営管理本部副本部長</p> <p>平成24年3月 当社取締役コーポレート本部長(現任)</p> <p>平成24年3月 GMO N I K K O株式会社監査役(現任)</p> <p>平成24年3月 GMOモバイル株式会社監査役(現任)</p> <p>平成25年3月 J W o r d株式会社監査役(現任)</p> <p>平成25年7月 株式会社イノベーターズ(現GMOイノベーターズ株式会社)監査役(現任)</p> <p>平成25年10月 株式会社チャイナ・コンシエルジュ(現GMOチャイナコンシエルジュ株式会社)取締役(現任)</p>	3,299株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	やすだまさし 安田昌史 (昭和46年6月10日)	<p>平成12年4月 公認会計士登録</p> <p>平成14年3月 グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネット株式会社)取締役経営戦略室長</p> <p>平成15年3月 同社常務取締役グループ経営戦略担当兼IR担当</p> <p>平成15年3月 株式会社アイル(現GMOクラウド株式会社)社外取締役(現任)</p> <p>平成16年12月 株式会社カードコマースサービス(現GMOペイメントゲートウェイ株式会社)社外監査役(現任)</p> <p>平成17年3月 グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネット株式会社)専務取締役管理部門統括・グループ経営戦略・IR担当</p> <p>平成17年3月 株式会社paperboy&co.社外監査役(現任)</p> <p>平成20年3月 当社社外取締役(現任)</p> <p>平成20年5月 GMOインターネット株式会社専務取締役グループ管理部門統括(現任)</p> <p>平成25年3月 同社専務取締役グループ代表補佐グループ管理部門統括(現任)</p>	—
6	はしぐちまこと 橋口誠 (昭和43年10月1日)	<p>平成12年4月 株式会社日広取締役</p> <p>平成15年4月 同社常務取締役</p> <p>平成16年4月 同社専務取締役</p> <p>平成18年4月 ネオ・アット・オグルヴィ株式会社取締役</p> <p>平成18年9月 株式会社N I K K O (現GMOアドホールディングス株式会社)専務取締役</p> <p>平成19年7月 同社代表取締役社長</p> <p>平成21年8月 株式会社N I K K O (現GMO N I K K O株式会社)代表取締役社長(現任)</p> <p>平成23年3月 当社取締役(現任)</p>	988株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7	古 梶 秀 樹 (昭和43年5月13日)	平成3年4月 株式会社フジタ入社 平成14年1月 朝日アーサーアンダーセン株式会社入社 平成14年10月 ベリングポイント株式会社入社 平成17年4月 J W o r d株式会社社長室長 平成19年3月 同社代表取締役社長(現任) 平成22年1月 Jマーケティング株式会社代表取締役社長 平成25年3月 当社取締役(現任)	335株
8	伊 藤 幹 高 (昭和48年7月9日)	平成16年9月 GMOコミュニケーションズ株式会社(現GMOソリューションパートナー株式会社)入社 平成18年4月 GMOインターネット株式会社法人営業統括本部メディア営業部長 平成20年4月 GMOソリューションパートナー株式会社WEBコンサルティング営業本部長 平成21年3月 同社取締役 平成24年1月 同社代表取締役社長(現任)	—
9	谷 本 秀 吉 (昭和48年6月26日)	平成14年2月 株式会社日広入社 平成19年4月 株式会社N I K K O (現GMOアドホールディングス株式会社)マーケティングディビジョンディビジョンマネージャー 平成20年4月 同社本部長 平成21年3月 同社取締役 平成21年8月 株式会社N I K K O (現GMO N I K K O株式会社)取締役 平成23年12月 サーチテリア株式会社(現GMOサーチテリア株式会社)取締役(現任) 平成25年3月 GMO N I K K O株式会社常務取締役(現任) 平成25年10月 株式会社チャイナ・コンシエルジュ(現GMOチャイナコンシエルジュ株式会社)取締役(現任)	1,217株

(注) 1. 熊谷正寿氏は当社の親会社であるGMOインターネット株式会社の代表取締役であり、当社は当該会社との間に営業上の取引関係、金銭の預入・借入の関係および同社運営の匿名組合に対する出資関係があります。

2. 古梶秀樹氏はJ W o r d株式会社の代表取締役であり、当社は当該会社との間に営業上の取引関係があります。
3. 上記以外の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 各候補者の所有する当社の株式数には、当社役員持株会における本人の持分が含まれています。
5. 伊藤幹高氏および谷本秀吉氏は、新任の取締役候補者であります。
6. 安田昌史氏は、社外取締役候補者であります。
7. 安田昌史氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。
同氏は、当社の親会社であるGMOインターネット株式会社の専務取締役であります。また公認会計士の資格を有しており、その豊富な経験と幅広い見識ならびに財務・会計分野における専門的な知識を当社の経営に反映していただくために、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
なお、同氏は、平成20年3月より当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって6年となります。

第4号議案 監査役1名選任の件

当社の監査役仲村周明氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
なかむらのあき 仲村周明 (昭和21年10月17日)	平成4年6月 株式会社日本債券信用銀行（現株式会社あおぞら銀行）国際営業企画部中国室長	—
	平成5年10月 International Far Eastern Leasing Co. Ltd., 代表取締役社長	
	平成7年10月 株式会社日本債券信用銀行（現株式会社あおぞら銀行）監査部	
	平成11年11月 三伸株式会社取締役管理本部長	
	平成14年1月 日本ドレーク・ビーム・モリン株式会社シニア・コンサルタント	
	平成19年1月 株式会社IMJモバイル監査役	
	平成22年3月 当社社外監査役（現任）	

- (注) 1. 仲村周明氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 仲村周明氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 仲村周明氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。
 同氏は、その豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。
 4. 仲村周明氏は現在当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年になります。
 5. 当社は、仲村周明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
菅谷俊彦 (昭和43年7月19日)	平成12年1月 GMOインターネット株式会社入社 平成13年7月 同社総務本部長 平成15年3月 同社グループ総務本部長 平成16年3月 同社取締役グループ総務本部長 平成17年6月 同社取締役グループ総務本部長兼グループ人事担当 平成19年2月 同社取締役グループ人事・グループ総務担当 平成25年3月 同社取締役グループ人事部長（現任）	—

- (注) 1. 菅谷俊彦氏は、当社の親会社であるGMOインターネット株式会社の取締役であり、当社は当該会社との間に営業上の取引関係、金銭の預入・借入の関係および同社運営の匿名組合に対する出資関係があります。
2. 菅谷俊彦氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 菅谷俊彦氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。同氏は、その豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。

以上

メ モ

A series of 15 horizontal dashed lines for writing.

